長浜市地域経営改革会議（平成 29 年度第２回）次第

日時：平成 29 年 10 月 10 日（火）14：00～
会場：長浜市役所本庁３階　特別会議室

１　開　会

２　議　事

（１）第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン
平成 29 年度の中間評価について【資料１】

（２）第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン
（平成 30 年度～平成 32 年度）原案について【資料２－１、２－２】

３　その他

第３回会議　日時：１１月２８日（火）１０：００～１２：００
内容：第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成 30 年度～平成 32 年度）案について

第４回会議　日時：平成３０年２月２３日（金）１４：３０～１６：３０
内容：第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成 30 年度～平成 32 年度）最終案について

４　閉　会

【配付資料】
会議次第、委員名簿
資料１　　：第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表（中間評価）について
資料２－１：第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成 30 年度～平成 32 年度）一覧
資料２－２：第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン【平成 30 年度～平成 32 年度】原案

長浜市地域経営改革会議委員名簿

（任期：平成２９年７月１２日～平成３３年３月３１日）

氏　名（敬称略）	職　名　等
石井　良一 （いしい　りょういち）	【副委員長】 国立大学法人滋賀大学 社会連携研究センター 教授
板山　きよ美 （いたやま　きよみ）	特定非営利活動法人 STUDIOこほく 代表理事
遠藤　尚秀 （えんどう　なおひで）	福知山公立大学地域経営学部 教授Ph.D 公認会計士 英国勅許公共財務会計士
加毛　修 （かも　おさむ）	弁護士 政府調達苦情検討委員会 委員長（内閣府） 日本航空株式会社 社外監査役 東京都政改革本部 特別顧問
川村　美津子 （かわむら　みつこ）	特定非営利活動法人 集 理事長
髙崎　光 （たかさき　みつ）	長浜商工会議所 女性会 相談役 滋賀ファミリー有限会社 代表取締役
新川　達郎 （にいかわ　たつろう）	【委員長】 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
山﨑　俊男 （やまざき　としお）	長浜信用金庫 常務理事・管理本部長
山本　享平 （やまもと　きょうへい）	旅館紅鮎 専務

（５０音順）

長浜市地域経営改革会議②
平成29年10月10日　資料1

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表（中間評価）について

１．第３次長浜市行政改革大綱の目標を達成するため、行政改革の具体的な取組内容、推進課、年度ごと の目標等を「第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン」に定め、ＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善） サイクルによる進行管理を行うこととしています。

２．このたび、平成29年度当初に掲げた年次計画に対する中間評価（平成29年９月末現在）がまとまりましたので報告します。

３．各部局においては、引き続き部局経営会議等を通じて進行管理を行い、設定した計画に基づき、年度目標を達成することとします。

１．　進行管理の進め方

（１）　各部局は、第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表に基づき取組を進めるとともに、中間評価（９月）及び年度末評価（３月）を行い、ＰＤＣＡサイクルを２回まわします。
（２）　中間評価及び年度末評価については、行政改革推進本部のほか、適宜、市議会及び地域経営改革会議へ報告します。
（３）　各部局においては、月例の部局経営会議等において取組状況を把握するなど、進行管理に努めます。

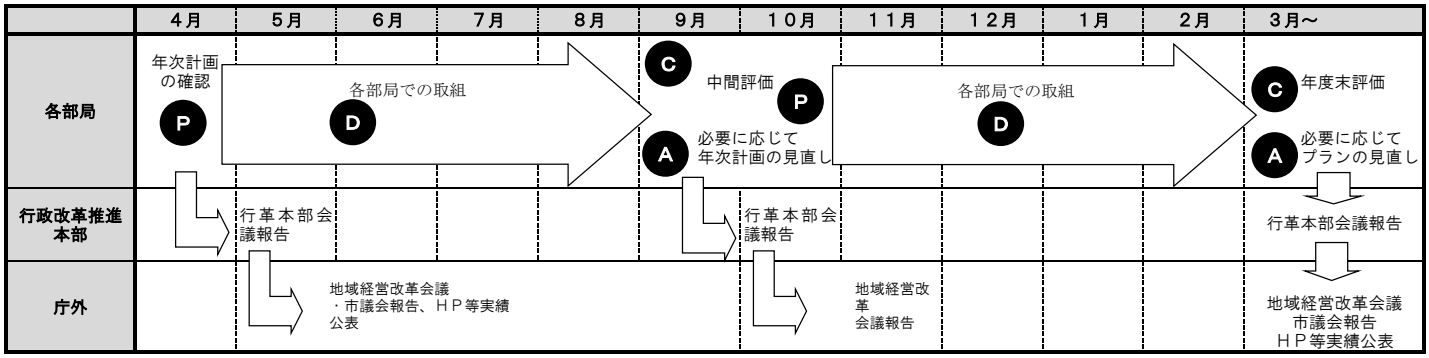

2.「第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表のイメージ

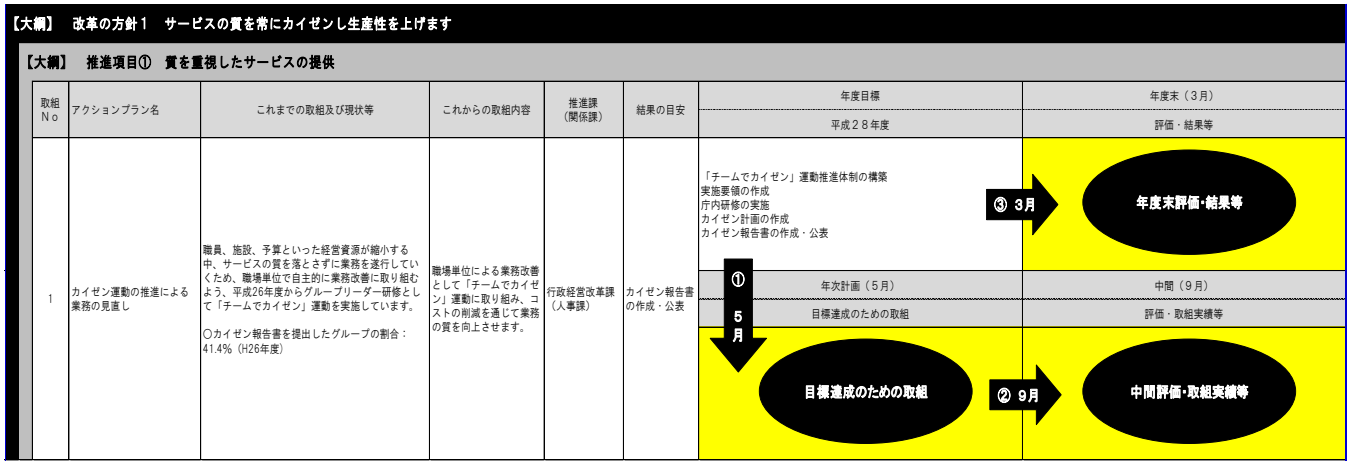

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表（平成29年度 中間評価）

第３次長浜市行政改革大綱				第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン						
目標		方針	改革の推進項目		アクションプラン名	推進課（関係課）	中間評価（複数評価のところは、項目ごとに評価が分かれたもの）			
							① 完了	② 予定どおり	③ 遅延	④ 未着手
生産性・地域力・経営力の向上で築く「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」	質の高いサービス	１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1	カイゼン運動の推進による業務の見直し	行政経営改革課（人事課）		○		
				2	情報通信技術の積極的な活用	生涯学習課 文化スポーツ課（情報政策課）		○		
				3	窓口等の利便性の向上	市民課 税務課（情報政策課）		○		
			② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	4	職員数の適正化	人事課		○		
				5	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	行政経営改革課		○		
				6	本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し	行政経営改革課		○		
			③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	7	内部統制の整備・運用	総務課 財政課 契約検査課 会計課（全庁）		○		
			④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	8	職員力・組織力の開発	人事課（市民活躍課）		○		
			⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	9	人事評価制度の充実	人事課		○		
				10	ワークライフバランスの推進	人事課		○		
				11	女性の活躍促進	人事課		○		
				12	職員意欲の増進支援→No.8に統合	（No.８に統合）	－	－	－	－
				13	多様な任用制度の活用※H27に完了のため個表は削除	人事課	－	－	－	－
		２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます	① ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の積極的推進	14	ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の推進	行政経営改革課		○		
			② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	15	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	行政経営改革課		○		
			③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	16	地域づくり協議会の活動拠点づくり	市民活躍課 生涯学習課		○		
				17	中間支援機能の整備	市民活躍課		○		
			④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	18	地域づくり協議会への一括交付金の創設	市民活躍課		○		
				19	協働型事業の拡充	市民活躍課			○	
				20	協働型事業の評価	市民活躍課			○	
			⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	21	市民協働情報の広報推進	市民活躍課		○		
				22	行政情報のオープンデータ化	情報政策課			○	
				23	市民公開ＧＩＳ（長浜市地図サービス）の充実	都市計画課（データ所管課）			○	
				24	市政情報の効果的な広報の推進	市民広報課		○		
				25	行政出前講座の充実	市民活躍課		○		
		３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	26	財政の透明性の向上	財政課		○		
				27	地方公会計制度の整備	会計課 財政課 行政経営改革課（全部局）		○		
				28	病院事業の経営健全化	長浜病院経営企画課		○		
				29	公共下水道事業の地方公営企業法の適用	上下水道課		○		
			② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	30	公共施設等総合管理計画の進捗管理	行政経営改革課		○		
				31	農業集落排水施設の公共下水道への統合	上下水道課		○		
				32	公共施設等の保全整備費の確保	行政経営改革課		○		
			③ 税源かん養と歳入確保の推進	33	債権回収対策の強化	滞納整理課（税務課、保険医療課、高齢福祉介護課、子育て支援課、建築住宅課、上下水道課、北部振興局上下水道課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課）		○		
				34	受益者負担の適正化	①行政経営改革課（施設所管課） ②財政課		○		
				35	未利用財産の活用	財産活用室 行政経営改革課		○		
			④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	36	地方債残高の削減	財政課		○		
				37	補助金の見直し	財政課		○		
			⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し	38	出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化	行政経営改革課（総務課、文化スポーツ課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課）		○		
				39	米原市との共同事務の見直し	総合政策課（防災危機管理局、上下水道課、環境保全課、高齢福祉介護課、しょうがい福祉課、健康推進課、財政課、行政経営改革課）		○		

第3次 長浜市行政改革大綱アクションプラン

【平成29年度中間評価】

平成29年10月

総合政策部　行政経営改革課

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
1	カイゼン運動の推進による業務の見直し	職員、施設、予算といった経営資源が縮小する中、サービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、職場単位で自主的に業務改善に取り組むよう、平成26年度からグループリーダー研修として「チームでカイゼン」運動を実施しています。 ○カイゼン報告書を提出したグループの割合：41.4%（H26年度）	職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組み、コストの削減を通じて業務の質を向上させます。	行政経営改革課（人事課）	カイゼン報告書の作成・公表	・「チームでカイゼン」運動推進体制の見直し ・実施要領の見直し ・庁内研修の実施 ・カイゼン計画の作成 ・カイゼン報告書の作成・公表		
						年次計画	中間（９月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						庁内研修の実施 カイゼン活動計画書の作成依頼・とりまとめ カイゼン活動報告書の作成依頼・とりまとめ	②	「チームでカイゼン」運動推進体制の構築 実施要領の改訂 民間事業者による庁内研修の実施 カイゼン活動計画書の作成依頼・とりまとめ カイゼン運動通信の発行

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
2	情報通信技術の積極的な活用	情報通信技術（ＩＣＴ）がもたらす地域資源のエンパワーメントや利便性の向上、経済・社会活動の効率的遂行などによる効用を生かし、地域の市民生活に情報化のメリットを最大限に生かすため、ＩＣＴを効率的に活用する方針、行政施策として取り組む事項を「長浜市ＩＣＴ利活用プラン～行政編～」に定め、運用しています。 豊かな市民生活及び地域の活性化の推進として、HPを通じて市立図書館（６館）の蔵書検索、利用状況の確認及び貸出予約並びに公共宿泊施設（３施設）の予約状況をHPに掲載しています。	市民により身近で利用されている公民館、文化ホール、スポーツ施設の予約・空室状況をHPに掲載し、市民の利便性の向上及び施設の稼働率の向上を図ります。	市民活躍課 生涯学習文化課 スポーツ振興課（情報政策課）	予約・空室状況をHPに掲載する文化ホール、公民館、スポーツ施設の数	【市民まちづくりセンター18館】 ・施設予約システム導入により、空き状況の公開及びインターネットでの予約申込受付開始 【文化ホール・スポーツ施設】 ・導入の検討		
						年次計画	中間（９月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						【市民まちづくりセンター】 ・施設職員研修の実施 ・市民への広報・周知 ・施設利用者（定期利用団体）へのシステム導入説明会の実施 ・システム利用者登録の申請受付 【文化ホール・スポーツ施設】 ・指定管理者への導入に関する意向調査 ・システム構築業者との調整 ・導入施設の周知	②	【市民まちづくりセンター】 ・施設職員研修の実施 ・市民への広報 ・空き状況の公開 【文化ホール・スポーツ施設】 ・導入の検討（指定管理者への意向調査）

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

平成２９年度

【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
3	窓口等の利便性の向上	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を進めています。 ○コンビニエンスストアで交付する証明書等 住民票、印鑑登録証明書の２種（H26年度） 交付件数：6,115件（H26年度） ○コンビニエンスストアで納付できる市税・料等 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料	コンビニエンスストアで自動交付する証明書等の種類を増やし、行政サービス提供窓口の拡大をさらに進めます。	市民課 税務課 （情報政策課）	コンビニエンスストアで交付する証明書等の ①種別数 ②交付率	①戸籍システムと住記システムの情報連携 ②・住民票　21.6%（H28県内トップ値） ・印鑑証明 34.2%（H28県内トップ値） ・所得証明 10.2%（H28県内トップ値）		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						① ・システム連携業務委託契約の締結 ・システム連携に伴う文字の同定作業等 ② ・多機能端末による交付手数料の減額（半額） ・多機能端末を市民課窓口に設置し、コンビニ等に設置する多機能端末による証明書等の交付啓発活動の実施 ・マイナンバーカードの迅速な交付 ・確定申告会場等でのマイナンバーカードの申請受付、普及活動の実施	②	① ・戸籍システムと住記システムの情報連携（9/26～） ・システム連携業務委託契約の締結 ・システム連携に伴う文字の同定作業等 ② ・多機能端末による交付手数料の減額（6/1～、半額） ・多機能端末を市民課窓口に設置（8/1～）し、コンビニ等に設置する多機能端末による証明書等の交付啓発活動の実施 ・マイナンバーカードの迅速な交付

【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
4	職員数の適正化	定年前早期退職、普通退職の状況を踏まえ、サービスを低下することなく安定的な組織運営が行えるよう、長浜市定員適正化計画を策定し、職員の年齢構成の平準化を図るとともに、主な職種ごとの事務事業に応じた適正かつ計画的な職員数の確保に取り組んでいます。 ○定員適正化計画　正規職員数：1,065人（H26.4.1）→1,011人（H36.4.1）	定員適正化計画を着実に運用し、職員数の適正化を図ります。	人事課	正規職員数	1,034人　（H30.4.1）		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						職員採用試験において適正な採用予定人数を設定 ・一般事務職　15人程度 ・専門職　2人程度 ・幼児教育職　20人程度	②	職員採用試験において適正な採用予定人数を設定 一般事務職（上級）　15人程度 一般事務職（上級）【キャリアチャレンジ枠】　３人程度 土木技術職（上級）　３人程度 土木技術職（上級）【キャリアチャレンジ枠】　３人程度 設備技術職（上級）【キャリアチャレンジ枠】　２人程度 保健師職（上級）　３人程度 学芸員（上級）　１人程度 幼児教育職　20人程度

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
5	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置	これまでの取り組みを検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。	行政経営改革課	組織体制の見直しの実施	検証に基づく改善の実施		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						本庁、北部振興局、支所業務等調査 平成30年度業務体制の設計 組織機構の改編	②	支所業務現状調査の取りまとめ・分析 平成31年度支所機能見直し（素案）作成・協議 平成30年度業務体制（素案）作成・協議

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
6	本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し	市全体として効果的・効率的な行政運営を図るため、支所の一部事務を本庁と北部振興局に集約するとともに、支所の機動性を高めるため、平成26年度に支所を２課体制からグループ制に移行しました。 ○７支所：79人、11グループ（H27.4.1 正規職員数）	支所の機能を「行政サービス提供機能」と「防災等情報収集伝達機能」に集約するとともに、建物については市民協働による活力ある地域づくりの拠点として活用できるようにします。	行政経営改革課	支所の機能を「行政サービス提供機能」と「防災等情報収集伝達機能」に集約	仮称「行政サービス窓口」の設置（平成31年度）に向けた事務の整理		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						本庁・北部振興局・支所業務及び体制の検証	②	支所業務現状調査の取りまとめ・分析 平成31年度支所機能見直し（素案）作成・協議 湖北支所及び西浅井支所の利活用協議 旧余呉支所の利活用検討 平成30年度業務体制（素案）作成・協議

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
7	内部統制の整備・運用	不祥事の発生を職員一人ひとりが真摯に受けとめ、不祥事の根絶と市民の信頼回復に向けて、全庁的に内部統制に取り組む体制を整備する必要があります。	内部統制を推進する体制を整備・運用し、職員の不正な業務執行を防止するとともに、住民に直接影響のあるミスを無くし、市民から信頼される市役所になります。	総務課 財政課 契約検査課 会計課 （全庁）	内部統制実績報告書の作成・公表	・基本方針の見直し ・リスク評価の実施 ・対応策の作成 ・研修と対策の実施 ・モニタリングの実施 ・報告書の作成・公表 ・財政、財産、契約、文書、法令に関する職員研修の充実 ・事務改善（市長事務委任、公印押印）		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						・各所管事務のリスクの洗出し及びリスク評価の実施 ・コンプライアンスの観点から所管事務の点検を行えるよう業務に関連する法令の理解を深めるための研修を職場単位で実施することと併せて、事務事業執行の基本となる財政、財産、契約、文書、法令に関する職員研修の充実を図る。 ・事務改善（市長事務の委任と公印押印・省略の検討） ・リスク管理とその対応についてのモニタリング ・リスク管理状況・対応についての報告書の作成・公表	②	【リスクの洗出し及び評価実績】 ・業務リスク管理ＣＳによる実施（毎月） 【職員研修実績】 ・文書取扱主任等会議（４/25） ・財務会計事務説明会（４/27、５/１、２） ※初任者向け、管理職向けを実施 ・文書管理事務研修（６/15） ・総合例規管理システム操作研修（７/５） ※併せて法制執務研修を実施 ・入札執行に係る職員研修（８月に計６回） 【事務改善実績】 ・公印及び契印の押印について（５/24付け通知）

【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
8	職員力・組織力の開発	自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（連動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（連動）組織をめざして、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,717人（H26年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：107人（H26年度） ○職場研修を月１回以上開催した職場の割合：35.8%（H25年度） ○地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数：計92人（H24:24人、H25:34人、H26:34人）	行政のプロフェッショナルとして必要なスキルを習得できるよう研修等の機会を提供します。	人事課 （市民活躍課）	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月１回以上開催した職場の割合 ④地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数	①2,000人 ②130人 ③100% ④12人		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						①「平成29年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成、計画的な研修の開催 ②専門的スキル習得研修の情報提供 ③「職場研修計画書」の作成依頼 ④第6次派遣職員の任命、研修会・情報交換会の開催、第7次派遣に向けた地域づくり協議会への意向照会、地域支援職員を公募するほか、主幹級昇格職員を積極的に派遣	②	①「平成29年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成及び年間計画に基づく研修の実施 ②専門的スキル習得研修の情報をグループウェアで随時提供している ③「職場研修計画書」の提出確認（全所属提出済） ④第６次派遣職員の任命（12人）

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
9	人事評価制度の充実	目標管理制度の運用により、職員一人ひとりが組織目標である部局経営方針及び所属目標を明確に意識し、仕事の進捗管理を適切に行いながら、組織目標の達成と組織力の強化、人材の育成を進め、適正な人員配置につなげています。	目標管理制度の評価結果を給与に反映させ、人事評価の客観性、公平性、透明性を高めます。	人事課	人事評価の給与への反映	人事評価制度の適正な実施 人事評価の給与への反映		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						人事評価規程の運用 人事評価制度研修の実施 評価結果の職員通知	②	規程に基づき、平成29年度の人事評価制度をスタートするとともに、年度当初（４/28）には、新評価者及び新評価者に対する研修を実施した。 また、中間面談にあわせて、新評価者に対する研修を実施した。（９/１）

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
10	ワークライフバランスの推進	職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、時間外勤務が少ない職場環境づくりを進める必要があります。 ○職員１人当たりの年間時間外勤務時間数：213時間（H25年度）	時間外勤務を縮減することで、ワークライフバランスの適正化を進めます。	人事課	月45時間以上時間外勤務をしている人の率	月45時間以上時間外勤務をしている人の率 H32目標にポイントを近づける ・市長部局：H32目標12% ・教育委員会(幼保除く)： H32目標16%		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						・水曜定時退庁の実施 ・新たな勤務形態の検討 ・年次有給休暇の取得促進 ・意識啓発を図る	②	平成29年度長浜市職員働き方改革の取組を推進し、ワークライフバランスの実現に向けて次の取組を実施した。 １．毎日22時完全退庁の徹底 ２．時間外勤務上限を月60時間までとする ３．時差出勤勤務の試行（７月～12月） ４．ワークライフバランスに関する研修を実施

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
11	女性の活躍促進	女性の能力が十分発揮できるなど、性別や年齢に関わらず、職員の誰もが意欲と誇りを持って働ける職場環境づくりを進めるため、女性の管理職の登用を進めています。 ○女性管理職の割合：7.1%、県内市平均：14.2%（H26年度） ○正規職員における女性の割合：24.2%、県内市平均：27.2%（H26年度）	女性の能力が十分発揮できる職場環境づくりを進め、女性管理職の割合を高めます。	人事課	40歳以上の職員に占める管理的地位（副参事級以上）にある職員の割合の男女差（ポイント）	40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の男女差（ポイント）をH28年度実績よりポイントを縮める。 年次計画 目標達成のための取組 ・40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の男女差（ポイント）を前年度実績（H28）よりポイントを縮める。 ・H29年度の管理職（部長級、課長級、副参事級）に占める女性の割合を増やす。	③	中間（９月） 取組実績等 ○40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の男女差の割合 市長部局実績 平成28年度 19.7%→平成29年度 24.4% （原因：女性職員の数は微増したが、男性職員の数が増えたため） ○平成29年度の管理職に占める女性の割合 市長部局 部長級 平成28年度 10.7%→平成29年度 7.1% 課長級 平成28年度 11.9%→平成29年度 10.2% 課長補佐級 平成28年度 20.2%→平成29年度 21.1%

【大綱】 改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目① ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の積極的推進

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
14	PPP（官民パートナーシップ）の推進	協働によるまちづくりの促進に関する施策を総合的、計画的に推進するため、「長浜市市民協働推進計画」を策定し、基本構想の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」の実現を進めています。	支出に見合った価値を向上させるため、市事業における（仮称）官民パートナーシップ計画（以下「PPP計画」という。）を策定し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	PPP計画の策定・運用	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 年次計画 目標達成のための取組 取組業務ごとの進捗管理及び年度評価の実施	②	中間（９月） 取組実績等 ・取組業務ごとの進捗管理について関係課協議の実施 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
15	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計91施設（H27.4.1現在） うち、平成27年度新規導入施設：６施設	公共施設の整備・運営に民間資金・能力を活用します。	行政経営改革課	①【再掲：取組Ｎｏ14】PPP計画の策定・運用 ②指定管理者制度導入施設数	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②104施設（H30.4.1現在）		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	中間（９月） 取組実績等
						①取組業務ごとの進捗管理及び年度評価 ②102施設（H30.4.1） 指定管理者選定委員会の開催 新規導入・更新施設数・18施設（予定）	②	①ＰＰＰ実施計画 ・取組業務ごとの進捗管理について関係課協議の実施 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務 ②指定管理者制度 ・指定管理者選定委員会の開催

【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
16	地域づくり協議会の活動拠点づくり	地域づくり協議会の活動拠点として公民館を活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○地域づくり協議会が指定管理を受託する公民館数：７公民館（H27.4.1現在） ○公民館のコミュニティ施設への転換の検討（H26年度）	地域づくり協議会による公民館の指定管理者制度の導入を進めるとともに、地域に合った幅広い自主的な活動が展開できるよう、公民館を社会教育拠点から地域活動拠点として機能が発揮できるコミュニティ施設へ転換します。	市民活躍課	①地域づくり協議会が指定管理を受託する公民館数 ②コミュニティ施設数	①平成30年度現在、まちづくりセンター10施設への指定管理の導入をめざして協議を行う。 ②18施設		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	中間（９月） 取組実績等
						・積極的な指定管理制度の導入 ・既存指定管理施設については指定管理を継続 ・まちづくりセンターの新規導入向けた関係組織への働きかけ	②	指定管理施設数：８施設 平成30年度２施設の指定管理者制度導入に向けて、２施設を改修中

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
17	中間支援機能の整備	市内には市民活動支援を行う中間支援組織や施設がなく、協働事業が促進されにくい原因の一つとなっています。このため、先進地の中間支援組織の視察や研究を通じて、中間支援組織のあり方や設立に向けた検討を行っています。	市民活動の立ち上げや団体が安定して継続的に活動できるよう、運営面での支援をはじめ、地域の課題とそれを解決する手段や資源を有する団体・企業、行政との橋渡しなど、多様な主体とのつながりや情報の提供、調整等を行う中間支援機能を整備します。	市民活躍課	中間支援機能の整備	中間支援機能の拡充		
						年次計画	中間（９月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						ひとづくり・つながりづくり・ひろがりづくりをテーマに、 ①人材育成講座等７講座の実施 ②つながりづくりイベントの実施 ③市広報紙で年２回市民活動特集企画	②	①人材育成 市民向け、地域づくり協議会向け人材育成講座を５講座を実施中 ②つながりづくりイベントの実施 12月２日　仮称「つながりフェスタ」を実施予定 ③広報ながはま７月１日号で地域づくり協議会を特集 今後市民活動特集を企画予定

【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
18	地域づくり協議会への一括交付金の創設	自治会に対する財政的な支援について、自治会ごとに必要とする補助金等が異なるため、先進的事例を研究し、一括交付金化の検討を行っています。	地域づくりのための補助金等を見直し、地域づくり協議会等への一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設	モデル実施 モデル実施の検証		
						年次計画	中間（９月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						・補助金・交付金の集約・委託業務の拡大検討 ・一括交付金要綱制定 ・制度改善検証 ・関係者協議（随時）	②	地域づくり協議会に委譲できそうな各所管の補助金、委託料を調査し、地域づくり協議会とヒアリングも行った。その結果、地域によって実情が違うことや地域づくり協議会の体制の均一化が図れないため行政の支援制度を一括でまとめ、また均一に提供することは難しいと判断した。 このため、地域づくり協議会によって、交付金対象事業を選択できるよう制度を検討中。

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充

平成２９年度

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（３月）
						平成２９年度	評価 / 結果等
19	協働型事業の拡充	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 協働型事業の数　27事業（H26年度）	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。	市民活動センター	協働型事業の数	55事業	
						年次計画	中間（９月）
						目標達成のための取組	評価 / 取組実績等
						・地域が取組可能な行政サービスの各課照会 ・地域の意向確認 ・市民活動センターでのコーディネート	③ 地域が取組可能な行政サービスの各課照会

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（３月）
						平成２９年度	評価 / 結果等
20	協働型事業の評価	市と市民双方が、協働事業で実施したことの評価や効果の検証を行い、今後の協働事業を改善するため、協働事業評価の試行実施及び仕組みの整備を行っています。	協働型事業を推進するため、協働事業評価を運用します。	市民活動センター	事業評価を実施した協働型事業の数	12事業以上（市、市民ともに高評価の事業数）	
						年次計画	中間（９月）
						目標達成のための取組	評価 / 取組実績等
						市と市民との協働事業について、事業終了後に双方が評価を行い、ともに評価が高かった事業の数：目標10事業以上	③ 協働型事業の各課照会　132事業

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
21	市民協働情報の広報推進	市民協働情報を広く市民にお知らせするため、市民活動団体の活動情報や団体のデータベース等を掲載する市HP「ながはま市民活動団体支援サイト」を開設しています。 ①団体支援サイト登録団体数：122団体（H26年度） ②団体支援サイトの年間閲覧数：289回（H26年度） ③団体支援サイトFacebookの登録者数：101人（H27.4月）	市HP「ながはま市民活動団体支援サイト」の登録団体数と閲覧数、同サイトFacebook登録者数を増やします。	市民活躍課	①団体支援サイト登録団体数 ②団体支援サイトの年間閲覧数 ③団体支援サイトFacebookの登録者数	①　－ ②4,800回 ③500人		
						年次計画 目標達成のための取組	評価	中間（９月） 取組実績等
						①ウェブサイトの内容の充実 ②市民活動団体等の交流会等の場で登録の呼びかけ・PRの実施 ③市民活動団体や地域づくり協議会の活動の情報を収集し、Facebookで発信	②	①ウェブサイトの内容充実、③情報発信 ・市民活動センター独自のホームページやフェイスブックページで情報配信 ・広報ながはまで毎月市民活動・地域づくり協議会の情報発信 ②12月２日　仮称つながりフェスタで市民活動団体等のＰＲの場を創出予定

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
22	行政情報のオープンデータ化	①行政の透明性・信頼性の向上、②市民参加・官民協働の推進、③経済の活性化・行政の効率化を三位一体で進めるため、市が保有する情報を機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールでデータを公開しています。 ○市HPに掲載しているオープンデータの種類：４種（H26年度）	市HPに掲載するオープンデータの情報を増やし、公共データの利活用を推進します。	情報政策課	市HPに掲載するオープンデータの種類の数	２０種		
						年次計画 目標達成のための取組	評価	中間（９月） 取組実績等
						・新規データ作成･公開（6月､8月､10月､12月） ・既公開データの更新（月次データ=毎月、年次データ=９月） ・外部オープンデータサイトへの登録	③	・新規データ作成公開（8月）

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報

平成２９年度

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
23	市民公開ＧＩＳ（長浜市地図サービス）の充実	行政が保有している地図情報を市民に利活用してもらうため、市民公開ＧＩＳ（長浜市地図サービス）をインターネット上で公開し、白地図をはじめ土地利用上の各種規制図や防災情報（ハザードマップ）等の情報を提供しています。 ○市民公開ＧＩＳの搭載レイヤ数：10テーマ、48レイヤ掲載（H27年度）	庁内共用ＧＩＳレイヤのうち、個人情報を含まないなどの公開可能な情報を、市民公開ＧＩＳ（長浜市地図サービス）に順次追加し、内容の充実を図ります。	都市計画課（データ所管課）	市民公開ＧＩＳの搭載情報件数（内訳：レイヤ数）	・公開可能な情報の市民公開ＧＩＳへの追加		
						年次計画 目標達成のための取組	評価	中間（９月） 取組実績等
						庁内共用ＧＩＳに搭載しているレイヤの内容を精査し、市民公開可能な情報について、所管課に働きかけを行う。	③	庁内共用ＧＩＳにおける市民公開可能な地図情報の確認及び他市事例の収集

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
24	市政情報の効果的な広報の推進	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月２回、全戸配布（42,300部発行） ○市HPの閲覧数：323,504回（H26年度月間平均） ○市HPのFacebook登録者数：1,770人（H27.4月） ○市政情報LINE登録者数：741人（H27.4月） ○ケーブルTV、インターネットを活用した動画による市政情報「ながはまTV」の発信 インターネット視聴数：1,000回（H26年度月間平均） ○市民が運営するインターネット情報局「STUDIOこほく」番組内で「長浜チャンネル」コーナーを設置し、市職員自ら市政情報をPR（月2回） 参考：STUDIOこほく（生放送：毎週水曜日 21:00-22:00、録画放送）の視聴数：3,000回（H26年度月間平均）	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。	市民広報課	①市HPの閲覧数（月間平均） ②市HPのFacebook登録者数 ③市政情報LINE登録者数 ④ながはまTVインターネット視聴回数（月間平均）	①350,000回 ②3,500人 ③1,420人 ④760回		
						目標達成のための取組	評価	中間（９月） 取組実績等
						①市ホームページを検索、閲覧等がしやすいものにリニューアルし、適正に更新 ②市Facebookを週５回以上更新 ③市LINEを月２回更新 ④ながはまＴＶを毎週更新	②	①市ホームページの作成手法等について、研修を実施し、適正に更新を実施している。 ②市Facebookは、週6.5回のペースで更新 ③市LINEは月２回更新 ④ながはまＴＶは毎週更新

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
25	行政出前講座の充実	市民の皆さんが、知りたい、聞きたい市の施策や制度などについて、職員から直接話を聞き、意見交換ができるよう「行政出前講座」を開設しています。 ○行政出前講座数：全51講座、開催数：803回（H26年度）	行政出前講座を充実し、職員が市民の声を直接聞く機会を増やします。	市民活躍課	行政出前講座の開催数	740回		

年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	中間（９月） 取組実績等
自治会長に「行政出前講座のご案内」を配布する 市の広報に行政出前講座の内容を掲載する 年度初めだけでなく、年度途中でも出前講座があることを市民に周知する 市HPの行政出前講座のページ内容を充実させる	②	・自治会長に「行政出前講座のご案内」を配布 ・市の広報に行政出前講座の内容を掲載

【大綱】 改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
26	財政の透明性の向上	財政の透明性の向上を図るため、市HPにおいて財政情報を公表しています。 ○市HPに掲載している主な財政情報（H26年度） 予算：予算の概要、予算編成過程 ・財政事情：半期毎の財政動向及び市長の財政方針、収入及び支出概況、住民負担状況、公営事業の経理概況、財産、公債及び一時借入金の現在高等 ・財務情報・今後の財政運営：財政白書、財務４表、健全化判断比率・資金不足比率、補助金等の交付状況等	公共事業の施行状況について、予算額、契約済額及び支出済額を四半期毎に公表します。	財政課	公共事業の予算額、契約済額及び支出済額の公表	四半期毎に公表		

年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	中間（９月） 取組実績等
四半期毎に公共事業の施行状況を公表	②	第１四半期分を公表

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
27	地方公会計制度の整備	一般行政経費等の開示を充実させるため、総務省改訂モデルによる財務諸表を作成し、公表しています。	統一的な基準による公会計の整備を進め、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を一層可能とします。	会計課 財政課 行政経営改革課（全部局）	統一的な基準による財務諸表の作成・公表・利活用	平成28年度決算の財務諸表の作成・公表・利活用		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						固定資産台帳の更新等 資金・非資金データの仕訳 公共施設等のコスト情報整理のための基準作成 施設別コストの把握	②	・固定資産台帳の更新作業の実施 ・資金データの仕訳の実施 ・公共施設等のコスト情報整理のための基準検討

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
28	病院事業の経営健全化	長浜病院及び湖北病院の特性を活かし、患者や利用者へのサービスを充実させるとともに、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、長浜市病院事業改革プランを策定し、運用しています。 ○経常収支比率（H25年度） ①長浜病院：99.43% ②湖北病院：96.78%	長浜市病院事業改革プランに基づき、病院事業の経営健全化を図ります。	長浜病院 経営企画課	経常収支比率 ①長浜病院 ②湖北病院	長浜市病院事業中期経営計画における数値目標		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						長浜市病院事業改革プラン評価委員会の開催 （8月、2月予定） ・計画の実行、進捗管理について、評価・検討を実施	②	長浜市病院事業改革プラン評価委員会の開催 ・第１回会議　８月３日開催 内容：平成28年度の進捗管理　評価・検討を実施 （今後の予定） ・第２回会議　平成30年２月15日 内容：平成29年度上半期の取組状況　ほか

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
29	公共下水道事業の地方公営企業法の適用	公営企業会計を適用していない公共下水道事業に対して同会計の適用を進めるために、公共下水道に統合する農業集落排水施設の資産評価を行い、固定資産台帳の整備を行っています。	下水道事業の経営の自立化、健全化を進めるため、平成30年度において公共下水道事業に地方公営企業法を適用します。	下水道課	地方公営企業法の適用（平成30年度）	企業会計システムの運用準備 法適化にともなう事務手続きの実施		

年次計画	中間（９月）
目標達成のための取組	評価 / 取組実績等
・企業会計システムの構築 ・条例・規則等の制定・改正 ・関係部局との調整	② / ・企業会計システムの構築 長浜水道企業団会計システム物品供給契約締結（6/7） システム構築にかかる開発業者との協議（協議中） システム構築にかかる各種データの整備（作業中） ・条例・規則等の制定・改正 各種条例・規則等の整備（作業中） ・関係部局との調整 全体会議（総務課、人事課、財政課、行政経営改革課会計課、下水道課）開催（5/12） 法適化組織編制にかかる行政経営改革課協議(6/19) 法適化出納事務にかかる会計課協議（8/2） 法適化にかかる財政課協議（8/22） ・その他 飯田市視察（6/2） 法適化にかかる税務署協議（8/17）

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
30	公共施設等総合管理計画の進捗管理	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成26年度に策定しました。 ○公共建築物の延床面積：68.4万㎡（H25年度末）	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して６％削減します。（68.4万㎡→64.4万㎡）	行政経営改革課	公共建築物の延床面積削減の進捗率	平成36年度目標（６％削減）の達成に向けた延床面積の削減		

年次計画	中間（９月）
目標達成のための取組	評価 / 取組実績等
・個別施設計画の進行管理を行う。 ・地方公会計を用いた公共施設等のフルコストや資産額を把握する。	② / ・個別施設計画の進行管理について関係課協議の実施 ・公共施設等のコスト情報整理のための基準検討

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
31	農業集落排水施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成26年度に策定しました。 農業集落排水施設等は、市内57処理区と広範囲に点在しており、単独処理による不採算経営、施設の老朽化の進行と修繕費の高騰が懸念されます。	将来にわたって下水道事業を健全に運営するため、農業集落排水施設を公共下水道に統合します。	下水道課	農業集落排水施設の公共下水道への統合	工事（２処理区）		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	中間（９月） 取組実績等
						・海老江・益田地区公共下水道接続工事 ・木尾地区公共下水道接続工事（～H30）	②	① ・総合評価方式による入札実施、開札　：８/８ ・契約審査会での結果報告　：８/10 ・仮契約　：８/22 ・本契約（予定）　：10/２ ・工期（予定）平成28年10月３日～平成29年３月26日 ② ・本契約　：８/23 ・工事施工準備開始（前金払準備等）　：８/24 ・工期（予定）平成28年８月24日～平成29年１月30日

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
32	公共施設等の保全整備費の確保	平成24年３月に支所庁舎等再編整備基金を設置し、支所庁舎をはじめとする公共施設の再編、整備その他の有効活用に取り組んでいます。 〇支所庁舎等再編整備基金（H26年末残高見込：２億５千万円）	将来の公共施設等の大量更新時期を見据え、支所庁舎等再編整備基金をインフラ資産の保全整備にも対応できるようにするため、公共施設等保全整備基金を設置し、必要な費用の財源を計画的に基金へ積立てます。	行政経営改革課	公共施設等保全整備基金への積立額	２千万円		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	中間（９月） 取組実績等
						配当予算の執行に向けた庁内調整の実施	②	配当予算の執行に向けた庁内調整の実施

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進

平成２９年度

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
33	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	長浜市債権管理計画に基づき、各債権の目標収納率を達成します。	滞納整理課（税務課、保険医療課、高齢福祉介護課、子育て支援課、建築住宅課、下水道課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課）	各債権の収納率	改訂後の長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						新たな未収債権の発生抑止 ・適期の督促・催告・納付相談等の実施 既存未収債権の縮減 ・分納履行管理・滞納処分・法的措置・執行停止・債権放棄の実施 全庁一体となった取組みの推進 ・債権管理委員会・債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議（研修会）ほか各種研修会の実施、４半期ごとの債権管理進捗状況ヒアリングの実施、日常の技術的アドバイスおよび情報連携、債権管理一元化の推進等	②	新たな未収債権の発生抑止 ・各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 既存未収債権の縮減 ・各債権担当課において、滞納整理（滞納処分・法的措置・執行停止）を進め未収債権の縮減を図った。 全庁一体となった取組の推進 ・債権管理委員会、債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議（研修会）等を開催。また、四半期ごとに債権管理進捗状況ヒアリング、巡回相談を実施。

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
34	受益者負担の適正化	施設使用料、サービス利用料等については、住民の負担の公平性の観点から、利用目的や利用形態が類似する施設間における使用料の均衡を図ってきました。 ○施設使用料の改正：32施設（H24年度） ○学校体育施設開放事業の負担料の徴収（H25年度） ○簡易水道事業の料金改定（浅井）（H25年度） ○農業集落排水処理施設の使用料体系の統一（H26年度） ○消費税増税８％の適正転嫁の一部実施（宿泊施設、公共料金）（H26年度）	利用率の向上による収支改善や施設維持管理コストの縮減等を前提に、公共施設における受益と負担の適正化を図ります。 また、消費税増税にともなう適正な転嫁を行います。	①行政経営改革課（施設所管課） ②財政課	①施設使用料等の改正 ②消費税増税にともなう適正な転嫁	①施設別コスト及び受益者の負担区分に基づく使用料等の設定（改正案の作成） ②消費税増税にともなう適正な転嫁		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						①利用状況等調査 地方公会計等の参考条件の整理 セグメント分析の実施 ②消費税増税にともなう適正な転嫁 行政経営改革課による料金改定案の作成に併せて消費税増税（５%～８%）の転嫁について検討（外税方式への条例改正）	②	①地方公会計等の参考条件の整理検討 ②消費税率の引き上げ（10%）に向けた研究及び検討

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

平成２９年度

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
35	未利用財産の活用	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（H26年度） ①売却等件数：５件 （土地譲与：１件、427㎡。土地売却：１件、429㎡。建物譲与：３件、772㎡） ②新規貸付件数：５件 （土地貸付：４件、11,069㎡。建物貸付：１件、150㎡）	未利用財産の売却、貸付を着実に行います。	財産活用室 行政経営改革課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数	①４件 ②１件		

年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
未利用地等の物件情報を市ホームページで情報提供 売却業務を不動産取引業者へ委託 活用可能財産の利活用方針決定 境界確定や鑑定評価等の実施 売却・貸付手法の決定 売却・貸付先の選定	②	・未利用地等の情報（27件）を市ホームページで公表 ・民間業者と公有財産売却支援業務委託を締結 ・利活用方針決定（５件） ・境界確定作業（１件） ・鑑定評価（５件） ・入札募集（５件） 10/20入札実施予定 未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ０件 ②新規貸付件数 ０件

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成２９年度	年度末（３月） 評価	結果等
36	地方債残高の削減	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）：516億円 ○市民一人当たり地方債残高：422千円、県内都市平均：393千円 （H25年度末）	財政計画を着実に運用し、市民一人当たり市債残高を県内都市平均以下に縮減します。	財政課	地方債残高（普通会計）	46,320百万円		

年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
繰上償還（17.8億円）の実施 財政計画及び地方債残高削減計画に基づき、H27～H29年度で37.7億円の繰上償還を実施	②	予定どおり平成30年3月に繰上償還の予定

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
37	補助金の見直し	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果などを検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（H25年度）	補助金をより的確で効果的なものとするとともに、市民に開かれた補助金制度とするため、長浜市補助金制度ガイドラインを改定し、適正化を図ります。	財政課	補助金の決算額	平成２９年度 2,109百万円 ※官民パートナーシップを推進する場合は、除く		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						・情報公開の推進のため、補助金制度ごとのＫＰＩの設定 ・新たな補助金の情報公開に向けての検討	②	補助金の目的や効果の検証を行うとともに、引き続き検討

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	結果等
38	出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市または市と民間が出資して設立した法人が12法人あります。 出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年HPで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの４分の１以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、一般財団法人湖北水源の郷づくり、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	出資法人が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、公的関与の適正化を図るため、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全性をチェックする仕組みを整備します。	行政経営改革課（総務課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課）	①【再掲：取組Ｎｏ14】PPP計画の策定・運用 ②経営健全化指標の設定・公表	平成２９年度 ①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②経営健全化指標の設定・公表		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	取組実績等
						取組業務ごとの進捗管理及び年度評価の実施	②	①ＰＰＰ実施計画 ・取組業務ごとの進捗管理について関係課協議の実施 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務 ②出資法人の経営状況等 ・各所管課の年度評価実施 ・市ホームページにおいて結果の公表

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表 【平成２９年度 中間評価】

様式：中間評価（区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手）

【大綱】 改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し

取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成２９年度 年度目標	年度末（３月） 評価	年度末（３月） 結果等
39	米原市との共同事務の見直し	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体が一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の２市のみとなったことから、共同事務のあり方について、長期的な視点に立って見直しを進めます。	総合政策課（防災危機管理局、下水道課、環境保全課、高齢福祉介護課、しょうがい福祉課、健康推進課、財政課、行政経営改革課）	米原市との協議の実施	湖北地域介護認定審査会のあり方について、引き続き米原市との協議を実施 その他共同事務のあり方について、米原市との協議の実施		
						年次計画 目標達成のための取組	中間（９月） 評価	中間（９月） 取組実績等
						現状の課題を把握 米原市と共同事務のあり方について、関係課協議を実施 米原市と協議を実施	②	必要に応じ、米原市や関係機関と協議を実施

長浜市地域経営改革会議②
平成29年10月10日　資料2-2

第３次 長浜市行政改革大綱
アクションプラン【平成30年度～平成32年度】

（原案）

平成30年●月

長浜市

１　アクションプランの目的と位置づけ

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第３次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、ＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

２　アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成30年度から平成32年度までの３年間とします。（第３次長浜市行政改革大綱の取組期間：平成27年度から平成36年度までの10年間）

３　推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

４　10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）

① 正規職員数	1,011人	（定員適正化計画）
② 公共建築物の延床面積	64.4万㎡	（公共施設等総合管理計画）
③ 普通会計予算規模	476億円	（財政計画）

５　財政健全化指標

① 実質赤字　　：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：０％以下）　　【平成28年度決算：０％以下】

② 連結実質赤字　：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：０％以下）　【平成28年度決算：０％以下】

③ 将来負担　　：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：０％以下）　　【平成28年度決算：０％以下】

④ 実質公債費比率：11.1 ％以下とする。　　【平成28年度決算：6.1%】

6　アクションプラン（平成30年度～平成32年度）一覧

【大綱の目標】	【大綱：改革の方針】	【大綱：改革の推進項目】		アクションプラン名
生産性・地域力・経営力の向上で築く「協働でつくる　輝きと風格のあるまち　長浜」 質の高いサービス	改革の方針１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます	①　質を重視したサービスの提供	1	質の高い窓口サービスの提供
		②　シンプルでわかりやすい組織機構の整備	2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり
		③　内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	3	内部統制の運用
			4	決裁事務電子化に向けた整備
		④　職員力・組織力を高める人材育成の充実	5	職員力・組織力の拡充
		⑤　職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	6	働き方改革の推進
	改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます	①　ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の積極的推進	7	ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の積極的推進
		②　公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用
		③　市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	9	地域づくり協議会の活動拠点づくり
		④　地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	10	地域づくり協議会への一括交付金の創設
			11	協働型事業の拡充
		⑤　積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	12	市民との情報共有の推進
	改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます	①　財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	13	地方公会計制度の活用
		②　公共施設の再生と施設サービスのソフト化	14	公共施設マネジメントの積極的推進
			15	農業集落排水施設の公共下水道への統合
		③　税源かん養と歳入確保の推進	16	債権回収対策の強化
			17	未利用財産の活用
		④　地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	18	地方債残高の削減
			19	補助金の適正な運用
		⑤　出資法人と広域行政の役割の見直し	20	出資法人等の経営健全化
			21	米原市との共同事務の合理化

7　アクションプラン（平成30年度～平成32年度）取組内容

【大綱】　改革の方針１　サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます

【大綱】　推進項目①　質を重視したサービスの提供

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
1	質の高い窓口サービスの提供	来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、適正かつ迅速な市民満足度の高い窓口サービスを提供します。	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を図るとともに、本庁舎１階においても、多機能端末機を設置し、マイナンバーカードの普及促進と証明書交付手続の簡素化・待ち時間の短縮に努めています。 平成28年度には、本庁舎１階ロビーのレイアウト等の変更や番号案内等表示システム等の設置により、市民にとってより便利でわかりやすい行政サービスの提供に努めています。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、質の高い窓口サービスを安定して提供することが不可欠です。 市民満足度の高い窓口サービスの提供に努める必要があります。

【大綱】　推進項目②　シンプルでわかりやすい組織機構の整備

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	効果的・効率的な行政運営を可能とするとともに、市民にとってわかりやすい組織体制とします。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 支所の機能については、平成28年４月に７支所を市民生活部に位置付け、行政サービス窓口業務に集約しました。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置 ○正規職員数：1,040人（平成29年４月１日現在）	年々変化する情勢に対応するため、限られた資源（職員・施設・予算）を最大限に活用し、行政サービスの質の維持・向上を図る必要があります。

【大綱】　推進項目③　内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
3	内部統制の運用	不祥事を未然に防止し、市民から信頼される市役所を築きます。	市民福祉の増進を図ることを組織目標として、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を行い、市民に信頼される長浜市役所を構築するため、「法令遵守」、「情報管理」、「財務規律の確保」、「資産保全の確保」、「効果的な職務執行」、「自己管理」の６つの柱からなる「長浜市内部統制基本方針」を平成28年６月に策定し取り組んでいます。	不祥事発生の要因となるような不適正な業務執行を防ぐ仕組みや、円滑な対話のある職場環境をつくることでリスク低減の取組を定着化させ、社会的要請を捉えながらＰＤＣＡのサイクルを継続的に向上させていくことが必要です。
4	決裁事務電子化に向けた整備	すべての事務決裁手続を電子的手段で行うことにより、決裁漏れ、文書紛失、支払いの遅延防止等のリスクを機械的、物理的に防止し、さらなる事務の効率化を進めます。	事務決裁等での例規的な整備や事務処理システムの構築とあわせて、財務規則、契約規則等の整備も必要となり、市民の行政手続や収納の部分まで、検討を要する範囲は多岐にわたります。 また、以前の電子決裁システムは、決裁全体の半分程度の電子化を目途とすることが多く、庁内事務の抜本的な見直しを伴うものとなっています。 本市では、電子決裁に関する取組はまだ行われておらず、文書管理システムや財務会計システムも長期間利用していることから一定の改修の検討も必要となってきています。	例外的を除くすべての事務決裁手続を電子化するため、議会や監査の了解を得ながら、全庁的に検討を進めていく必要があります。

【大綱】　推進項目④　職員力・組織力を高める人材育成の充実

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
5	職員力・組織力の拡充	「Challenge & Creation + Collaboration」に「能動」「起動」「連動」を重ね合わせ、高い資質を持った職員と組織づくりを行います。	自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（連動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（連動）組織を目指して、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,169人（平成28年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：123人（平成28年度） ○職場研修を月１回以上開催した職場の割合：95%（平成28年度）	研修の成果が職員力・組織力の向上につながっていません。職場における研修成果のフィードバックの不足が課題であり、効果的な取組が求められます。

【大綱】　推進項目⑤　職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
6	働き方改革の推進	各職場にあったワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現します。また、所属長のリーダーシップが最大限発揮され、最小の経費で最大の効果を生める組織経営体制と職場風土を醸成します。	職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるため、 ワークライフバンスの実現に向けた取組を行っています。 ○月45時間以上時間外勤務をしている人の率（平成28年度） ・市長部局：14.6% ・教育委員会（幼保除く）：15% ○年次休暇の取得日：8.4日（平成28年度） ・市長部局：7.8日 ・教育委員会（幼保除く）：7.9日 限られた経営資源でサービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成26年度から職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組みました。 ○「チームでカイゼン運動」の実施（平成28年度） ・取組チーム数：86チーム ・庁内研修（チームリーダー対象）の実施	ワークライフバランスの実現に向けた職員一人ひとりの意識改革をしていかなければなりません。 常に問題を問題として取り上げる姿勢や職場風土が醸成されておらず、また問題解決のプロセスと管理体制が十分確立されていません。

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
1	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提供していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた組織体制のあり方について検討を進めます。	市民課、税務課、行政経営改革課	市民満足度の高い窓口サービスの構築・実施	現状業務調査、課題の整理	委託範囲等の検討、効果の試算	検討結果により外部委託等の実施

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
2	これまでの取組を検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。 支所の名称と機能を廃止し、「（仮称）行政サービス窓口」体制により、行政サービスの提供を行います。	行政経営改革課、人事課	①組織体制の見直しの実施 ②支所機能の廃止 ③正規職員数	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②支所機能廃止と（仮称）行政サービス窓口の設置に向けた組織体制と事務の整理 ③1,030人（平成31年４月１日）	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②支所機能廃止と（仮称）行政サービス窓口の設置、検証 ③1,023人（平成32年４月１日）	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②ー ③1,018人（平成33年４月１日）

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
3	・不祥事を未然に防ぎ、職員全体の資質向上を図るため、若手職員を中心に法令遵守の基礎となる事務研修や、中堅職員に職場内対話を内容とした事務改善研修を実施します。 ・重大事故に繋がるような不適正な業務執行の事例に対しては、再発防止を図るため、情報の共有と内容の分析により改善措置を行います。	総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	業務リスク管理実績報告書の作成・公表	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表
4	電子決裁を検討するため、全庁的な検討組織を設置し、電子決裁に係る課題や電子決裁システムの検討を進め、システムの導入を目指します。	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	電子決裁手続の整備	全庁的な検討組織の設置	電子決裁システムの検討、構築	電子決裁システムの方針決定

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
5	実践的な研修機会の充実と研修の動機付けを行い、研修効果の向上を図ります。 さらに職場研修において研修成果のフィードバックを行うことで、職員相互のレベルアップを図るなど、職員力・組織力の向上につなげます。	人事課	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月１回以上開催した職場の割合 ④フィードバックの機会	①2,000人 ②130人 ③100% ④仕組みの構築	①2,100人 ②140人 ③100% ④試行・検証	①2,200人 ②150人 ③100% ④本格実施

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
6	ワークライフバランスの実現を目指して、各所属がそれぞれの職場環境に合わせた取組を検討・実践します。 各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制（ＰＤＣＡ）を確立します。 ①問題の発見 ②問題の原因分析 ③解決目標の設定 ④解決案の策定 ⑤実行と評価	人事課 行政経営改革課（全部局）	①月45時間以上時間勤務している人の率 ②年次休暇の取得日数 ③問題解決に向けたプロセスと管理体制の導入	①10.3% ②８日 ③所属目標と連動させた問題解決に向けたプロセスと管理体制の検討、確立	①9.7% ②９日 ③所属目標と連動させた問題解決のプロセスと管理体制の導入	①9.2% ②10日 ③所属目標の達成状況の公表

【大綱】　改革の方針２　市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】　推進項目①　ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の積極的推進

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
7	ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の積極的推進	効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供することで、持続可能な地域経営を実現します。	民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民連携の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、「長浜市官民パートナーシップ推進基本計画」を平成28年３月に策定しました。また、その具体的な取組内容とスケジュールを示す「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29年３月に策定しました。	官民パートナーシップ手法の活用に向けた職員のスキルアップを図るとともに、全庁的な推進体制のもと、民間の資金・能力を積極的に活用していく必要があります。

【大綱】　推進項目②　公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	公共施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用した効果的・効率的な施設サービスを提供します。	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計95施設（平成29年４月１日現在） うち、平成28年度新規導入施設：１施設	多種多様な公共施設を多く保有する中、適切な管理が求められます。

【大綱】　推進項目③　市民協働を推進する拠点と支援体制の整備

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり	地域づくり協議会がまちづくりセンターなどの施設を活動拠点とし、地域に合った幅広い自主的な活動を展開します。	まちづくりセンター18館については、平成29年度に市民活動・地域づくり活動及び生涯学習活動の拠点として公民館から移行しました。 地域づくり協議会の活動拠点としてまちづくりセンターを活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○指定管理者制度の導入可能となったまちづくりセンター数： 11まちづくりセンター（平成29年４月１日現在） ○地域づくり協議会が指定管理者制度を受託するまちづくりセンター数： ８まちづくりセンター（平成29年４月１日現在）	施設の老朽や施設機能の低下により、地域づくり協議会の拠点として指定管理者制度を導入できない施設があり、順次改修をしていく必要があります。

【大綱】　推進項目④　地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設	地域づくり協議会が新たな公共の担い手として活動を行う仕組みを確立します。	先進的事例の研究や、１地域づくり協議会にモデル的に交付するなど一括交付金化の検討を行っています。	地域によって実情が違うことや地域づくり協議会の体制の均一化が図れないため、行政が委託できる業務を一括でまとめ、また均一に提供することは難しいことから、地域づくり協議会の実情と体制を考慮し、かつ一定の裁量のある制度が必要です。
11	協働型事業の拡充	市と市民活動団体等との協働推進のための環境を整備し、協働による事業を推進します。	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 ○協働型事業の数： 27事業（平成26年度）→ 49事業（平成28年度）	協働の必要性についての認識不足や各種団体の担い手不足、人材不足、そして、市と市民活動団体等とのコミュニケーション不足があります。

【大綱】　推進項目⑤　積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
12	市民との情報共有の推進	本市の課題を市民と共有し、課題解決に向けてともに考え、取り組むことができるよう、十分な意見交換ができる広報広聴を進めます。	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○スマートフォン版広報紙「マチイロ」登録者数：674人（平成29年3月末） ○市ホームページの閲覧数：310,489回（平成28年度月間平均） ○市ホームページのFacebook登録者数：3,211人（平成29年3月末） ○市政情報LINE登録者数：1,200人（平成29年3月末） ○市インスタグラム登録者数400人（平成29年3月末） また、市民の声を聞き取る仕組みとして、市民満足度調査や座ぶとん会議、行政出前講座などを実施しています。 ○市民満足度調査の実施数：１回（平成28年度） ○座ぶとん会議の開催数：16回（平成28年度） ○行政出前講座の開催数：730回（平成28年度） ○市政ご意見箱（庁舎内の意見箱、ホームページ）での意見聴取：62回（平成28年度）	すべての市民に発信できているかどうか確かめる明確な手段がありません。 日常の窓口業務の中から市民の声を吸い取る仕組みを確立し、市民の声を行政内で十分に共有する必要があります。

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
7	長浜市官民パートナーシップ推進基本計画及び長浜市官民パートナーシップ実施計画を運用し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 〇平成30年度末：６件完了	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 〇平成31年度末：13件完了	長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 〇平成32年度末：19件完了

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
8	指定管理者制度をはじめとした施設ごとの特性に応じた最善の手法で、民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。	行政経営改革課	①【再掲：取組No７】 長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②指定管理者制度導入施設数	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 〇平成30年度末：６件完了 ②111施設（平成31年４月１日）	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 〇平成31年度末：13件完了 ②112施設（平成32年４月１日）	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 〇平成32年度末：19件完了 ②113施設（平成33年４月１日）

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
9	地域づくり協議会によるまちづくりセンターの指定管理者制度の導入を進められるよう必要に応じて施設の環境整備を行います。	市民活躍課	指定管理者制度の導入可能となったまちづくりセンター数	14まちづくりセンター（平成31年４月１日）	16まちづくりセンター（平成32年４月１日）	16まちづくりセンター（平成33年４月１日）

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
10	行政が地域づくり協議会に委託可能な業務を複数検討し、地域づくり協議会の実情と体制に合ったものだけを選べる選択型の一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設	交付金可能な事業の整理 モデル地域づくり協議会による試行と検証	一括交付金制度の創設	ー
11	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。	市民活躍課	協働型事業の数	60事業	65事業	70事業

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
12	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。 市政課題を広報紙やホームページで紹介し、市民意見を求めます。	市民広報課、総合政策課	①広報広聴戦略の策定・進行管理 ②広報紙面の見直し ③ホームページでの情報発信の充実 ④ＳＮＳでの情報発信の充実 ⑤座ぶとん会議の開催数 ⑥市民満足度調査の回収率	①（仮称）広報委員の設置、広報広聴戦略の策定 ②広報紙での市政課題発信数　年12回 ③ホームページ情報数　2,600ページ ④市公式Facebook発信数　年300回 ⑤座ぶとん会議開催数　年15回 ⑥40%	①広報広聴戦略の進行管理 ②広報紙での市政課題発信数　年12回 ③ホームページ情報数　2,650ページ ④市公式Facebook発信数　年300回 ⑤座ぶとん会議開催数　年15回 ⑥40%	①広報広聴戦略の進行管理 ②広報紙での市政課題発信数　年12回 ③ホームページ情報数　2,700ページ ④市公式Facebook発信数　年300回 ⑤座ぶとん会議開催数　年15回 ⑥40%

【大綱】　改革の方針３　比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】　推進項目①　財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
13	地方公会計制度の活用	統一的な基準による地方公会計制度を活用し、市財政運営の透明化を図るとともに、多角面的な分析を行い、経営力を上げます。	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウエアの導入などを進め、平成28年度決算の財務書類の作成・公表を行いました。	健全な市財政を運営していくため、財務書類の活用分析手法を確立する必要があります。 財務書類の作成・活用にあたっては、一定以上の簿記や地方公会計の知識が求められることから、財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るための取組が必要です。

【大綱】　推進項目②　公共施設の再生と施設サービスのソフト化

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
14	公共施設マネジメントの積極的推進	人口規模・財政規模に似合った公共施設の適正配置を進めます。	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成27年３月に策定しました。また、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体の対応方針を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」を平成29年３月に策定しました。 ○公共建築物の延床面積： 68.4万㎡（平成25年度末）→ 66.7万㎡（平成28年度末）	合併に伴い、保有する施設（特に類似の施設）の量が他の自治体よりも多く、維持管理費や更新費用が多額となっています。 ○住民一人当たりの延床面積 長浜市：5.09㎡/人 全国平均：3.42㎡/人 （出典：平成24年１月東洋大学ＰＰＰ研究センター）
15	農業集落排水施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するとともに更新費用の縮減と平準化、長寿命化を図ります。	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成27年３月に策定しました。 ○農業集落排水施設数： 57施設（平成26年度末）→ 56施設（平成28年度末）	下水道ビジョンに基づき、施設の統合整備を進める中、財源確保と事業量の平準化が最も重要な課題です。 また、用途廃止となる施設については、跡地の利活用策が検討課題です。

【大綱】　推進項目③　税源かん養と歳入確保の推進

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
16	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性の確保を目指します。	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、平成25年10月に策定しました長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	全推進課が危機感を持って、債権回収業務を推進していくとともに、いかに未収金額を縮減していくかが課題です。
17	未利用財産の活用	未利用財産を有効利活用し、歳入の増加や維持管理コストの縮減を図ります。	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（平成22年度以降） ①売却等件数：42件 （売却26件、譲与16件） ②新規貸付件数：11件	利活用にあたって地域住民の意向との調整及び市場とのマッチングが困難な物件が増えています。

【大綱】　推進項目④　地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
18	地方債残高の削減	将来世代の財政負担を軽減し、市財政運営の健全化を図ります。	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）： 516億円（平成25年度末）→ 468億円（平成28年度末） ○市民一人当たり地方債残高： 422千円（平成25年度末）→ 391千円（平成28年度末） ※県内都市平均：374千円（平成28年度末） ○実質公債費比率： 11.1%（平成25年度末）→ 6.1%（平成28年度末）	今後歳入が減少する中で、普通建設事業の計画的な実施や施設の再編等が控えており、将来的な公債費の増大が課題です。
19	補助金の適正な運用	補助金の必要性や費用対効果等を検証し、適正に運用します。	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果などを検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（平成28年度）	補助金の目的や効果を改めて検証し、費用対効果等を高めるとともに、市民にわかりやすい指標を用いてその結果を公表していく必要があります。

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
13	統一的な基準による公会計を活用し、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を行います。 財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るため、内部研修等により人材育成を行います。	財政課、行政経営改革課、会計課 （全部局）	①統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 施設別評価シート指標の確立 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 時系列での比較、検討 施設別評価シートの作成 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 時系列での比較、検討 施設別評価シートの作成・分析 ②人材育成研修の実施

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
14	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して６%削減します。 〇平成36年度末　64.4万㎡	行政経営改革課（施設所管部署）	公共建築物の延床面積削減の進捗率	平成36年度目標（６%削減）の達成に向けた延床面積の削減 〇平成30年度末：65%	平成36年度目標（６%削減）の達成に向けた延床面積の削減 〇平成31年度末：70%	平成36年度目標（６%削減）の達成に向けた延床面積の削減 〇平成32年度末：75%
15	下水道ビジョンに基づき、農業集落排水施設を公共下水道に統合します。	下水道課	農業集落排水施設の公共下水道への統合	工事完了：３処理区 対象地区：木尾地区、益田地区、海老江地区 （年間経費削減額（見込み）：1,300万円）	工事予定：１処理区 対象地区：美浜地区 （年間経費削減額（見込み）：800万円）	工事予定：３処理区 対象地区：稲葉地区、下八木地区、山脇河毛地区 （年間経費削減額（見込み）：2,000万円）

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
16	各推進課において、長浜市債権管理計画に基づき、法的措置を執るべきものは執り、不良債権化したものは、執行停止、債権放棄を経て不納欠損を行うことで適正な債権管理を行い、各債権の目標収納率の達成と未収金額の縮減を図ります。	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	①各債権の収納率 ②各未収金額の縮減	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額
17	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。	財産活用室、行政経営改革課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数	①４件 ②１件 ③７件	①４件 ②１件 ③７件	①４件 ②１件 ③７件

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
18	財政計画を着実に運用し、繰り上げ償還の実施等により、地方債残高の縮小を図ります。	財政課	地方債残高（普通会計）	469億円	468億円	454億円
19	長浜市補助金制度ガイドラインに基づく補助金の評価・公表を進めるとともに、制度見直しを行います。	財政課	補助金の費用対効果	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表 平成29年度から評価を開始した補助制度の見直し

【大綱】　改革の方針３　比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】　推進項目⑤　出資法人と広域行政の役割の見直し

取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
20	出資法人等の経営健全化	出資法人等の徹底した効率化と経営健全化を図ります。	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市または市と民間が出資して設立した法人が11法人あります（平成29年４月１日時点）。出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年市ホームページで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの４分の１以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 　長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	単年度経常利益が良好でない出資法人等があることが課題です。
21	米原市との共同事務の合理化	より効率的な広域行政を推進します。	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体が一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	構成市が同一（本市と米原市）の３つの一部事務組合が並存していることによる、重複するコストの圧縮が課題です。

取組No	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
20	出資法人等が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全化を図ります。 また、継続的に自立した経営を行う見込みのある出資法人等については、完全民営化を視野に入れた経営のあり方について検討します。	行政経営改革課（財産活用室、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課）	経営健全化指標の見直し・公表	経営健全化指標に基づく評価の実施	経営健全化指標に基づく評価の実施	経営健全化指標の見直し、評価の実施
21	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の２市のみとなったことから、一部事務組合のあり方について、長期的な視点に立って合理化を図ります。	総合政策課（環境保全課、しょうがい福祉課、健康推進課、高齢福祉介護課、下水道課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課）	米原市との協議の実施	米原市との協議の実施（重複するコストの精査）	米原市との協議の実施（圧縮することによるメリット、デメリットの精査）	米原市との協議の実施（コストを圧縮する手法の検討）

別紙：取組Ｎｏ16　各債権の収納率　現状と年次目標

長浜市債権管理計画（計画期間：平成28年度～平成30年度）

担当課	債権名	年度	現状	年次目標
		区分	平成28年度実績	平成30年度
税務課 滞納整理課	市税	現年度分(%)	99.1	98.9
		滞納繰越分(%)	22.3	20.7
		未収金額(千円)	595,590	637,216
税務課 滞納整理課	国民健康保険料(税)	現年度分(%)	94.7	94.0
		滞納繰越分(%)	27.5	18.6
		未収金額(千円)	346,422	396,862
保険医療課	後期高齢者医療保険料	現年度分(%)	99.8	99.8
		滞納繰越分(%)	67.4	73.0
		未収金額(千円)	3,124	2,630
高齢福祉介護課	介護保険料	現年度分(%)	99.5	99.5
		滞納繰越分(%)	31.7	22.0
		未収金額(千円)	23,936	21,533
子育て支援課	放課後児童クラブ保護者負担金	現年度分(%)	99.6	99.5
		滞納繰越分(%)	49.7	25.0
		未収金額(千円)	834	1,188
建築住宅課	市営住宅使用料	現年度分(%)	98.4	99.0
		滞納繰越分(%)	9.0	9.2
		未収金額(千円)	21,317	18,684
建築住宅課	住宅改修資金等貸付金等	現年度分(%)	94.5	94.0
		滞納繰越分(%)	4.7	4.0
		未収金額(千円)	192,900	208,389
下水道課	公共下水道使用料	現年度分(%)	99.0	98.7
		滞納繰越分(%)	22.8	22.4
		未収金額(千円)	76,979	89,309
下水道課	公共下水道受益者負担金	現年度分(%)	100.0	100.0
		滞納繰越分(%)	13.2	5.1
		未収金額(千円)	467	5,814
下水道課	農業集落排水施設使用料	現年度分(%)	99.4	98.8
		滞納繰越分(%)	34.0	23.4
		未収金額(千円)	9,692	14,878
幼児課	保育所保育料	現年度分(%)	99.3	99.0
		滞納繰越分(%)	15.7	22.0
		未収金額(千円)	22,816	23,929
幼児課	幼稚園保育料	現年度分(%)	99.5	99.7
		滞納繰越分(%)	32.1	32.1
		未収金額(千円)	765	490
市立長浜病院 医事課	病院診療費等（長浜病院）	現年度分(%)	95.5	95.0
		滞納繰越分(%)	33.8	37.3
		未収金額(千円)	140,820	179,260
市立湖北病院 医事課	病院診療費等（湖北病院）	現年度分(%)	97.6	98.0
		滞納繰越分(%)	44.7	48.2
		未収金額(千円)	9,767	7,407

長浜市地域経営改革会議②
平成29年10月10日　資料2-1

第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成30年度～平成32年度）一覧

【大綱の目標】	【大綱：改革の方針】	【大綱：改革の推進項目】		アクションプラン名（平成２７年度～平成２９年度）	事由		アクションプラン名（平成３０年度～平成３２年度）
生産性・地域力・経営力の向上で築く「協働でつくる　輝きと風格のあるまち　長浜」	質の高いサービス	改革の方針１ サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます	①　質を重視したサービスの提供	1	カイゼン運動の推進による業務の見直し	継続	1　質の高い窓口サービスの提供
				2	情報通信技術の積極的な活用	完了	
				3	窓口等の利便性の向上	継続	
			②　シンプルでわかりやすい組織機構の整備	4	職員数の適正化	No.5に統合	2　簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり
				5	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	継続	
				6	本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し	No.5に統合	
			③　内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	7	内部統制の整備・運用	継続	3　内部統制の運用
							4　決裁事務電子化に向けた整備　（新規）
			④　職員力・組織力を高める人材育成の充実	8	職員力・組織力の開発	継続	5　職員力・組織力の拡充
			⑤　職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	9	人事評価制度の充実	No.9-11を統合	6　働き方改革の推進
				10	ワークライフバランスの推進		
				11	女性の活躍促進		
				12	職員意欲の増進支援	No.8に統合	
				13	多様な任用制度の活用	完了	
		改革の方針２ 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます	①　ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の積極的推進	14	ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の推進	継続	7　ＰＰＰ（官民パートナーシップ）の積極的推進
			②　公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	15	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	継続	8　公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用
			③　市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	16	地域づくり協議会の活動拠点づくり	継続	9　地域づくり協議会の活動拠点づくり
				17	中間支援機能の整備	完了	
			④　地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	18	地域づくり協議会への一括交付金の創設	継続	10　地域づくり協議会への一括交付金の創設
				19	協働型事業の拡充	継続	11　協働型事業の拡充
				20	協働型事業の評価	完了	
			⑤　積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	21	市民協働情報の広報推進	完了	12　市民との情報共有の推進
				22	行政情報のオープンデータ化	完了	
				23	市民公開ＧＩＳ（長浜市地図サービス）の充実	完了	
				24	市政情報の効果的な広報の推進	継続	
				25	行政出前講座の充実	No.24に統合	
		改革の方針３ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます	①　財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	26	財政の透明性の向上	完了	13　地方公会計制度の活用
				27	地方公会計制度の整備	継続	
				28	病院事業の経営健全化	除外	
				29	公共下水道事業の地方公営企業法の適用	完了	
			②　公共施設の再生と施設サービスのソフト化	30	公共施設等総合管理計画の進捗管理	継続	14　公共施設マネジメントの積極的推進
				31	農業集落排水施設の公共下水道への統合	継続	15　農業集落排水施設の公共下水道への統合
				32	公共施設等の保全整備費の確保	No.30に統合	
			③　税源かん養と歳入確保の推進	33	債権回収対策の強化	継続	16　債権回収対策の強化
				34	受益者負担の適正化	No.27に統合	17　未利用財産の活用
				35	未利用財産の活用	継続	
			④　地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	36	地方債残高の削減	継続	18　地方債残高の削減
				37	補助金の見直し	継続	19　補助金の適正な運用
			⑤　出資法人と広域行政の役割の見直し	38	出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化	継続	20　出資法人等の経営健全化
				39	米原市との共同事務の見直し	継続	21　米原市との共同事務の合理化

長浜市地域経営改革会議②
平成 29 年 10 月 10 日　別紙

質問１	【第３次行政改革大綱アクションプラン　平成 28 年度実績】 コンビニエンスストアで自動交付可能な証明書（個人情報含む）において、遺漏のリスクはあるのか。また、遺漏のリスクがある場合は、どのような対策を講じているのか。
回答	○コンビニエンスストア等で個人情報を含む自動交付可能な証明書の遺漏リスクはあると考えていますが、次のような対策を講じることで、遺漏リスクを低減しています。 ・コンビニ等に設置の多機能端末機へのデータ送信は、専用回線を使ったネットワークを利用し、暗号化して送信し、証明発行後は、データを消去しています。 ・証明書発行時の画面表示や音声案内によりマイナンバーカード及び証明書取り忘れを防止しています。 ・証明書には偽造・改ざん防止処理を施しています。
参考データ	○平成 29 年８月 31 日現在でのマイナンバーカード交付率 長浜市：8.28％（9,949 件／120,123 人） 県内　19 位中　８位 ○平成 29 年４月から８月までのコンビニエンスストアでの自動交付件数（種類別） ・住 民 票：1,307 件（平成 28 年 4～8 月：　944 件） ・印鑑証明：1,529 件（平成 28 年 4～8 月：1,209 件） ・所得証明：　431 件（平成 28 年 4～8 月：　134 件） ○平成２９年８月の本庁多機能端末機での自動交付件数（種類別） ・住 民 票：　70 件 ・印鑑証明：　68 件 ・所得証明：　29 件 ○多機能端末機での自動交付率（種類別） ・住 民 票：　6.81％ ・印鑑証明：　11.06％ ・所得証明：　2.73％

質問２	【チームでカイゼン運動】 時間外勤務を減らす意義は何か。問題点は、残業代が嵩むことなのか、職員の健康状態が悪化することなのか。
回　答	○時間外勤務を減らす意義は、職員の健康状態の悪化を防ぐためです。 ○限られた職員数（人財）・予算・時間でより良き行政サービスを提供するためには、職員一人ひとりが良い健康状態で生き生きと働き、その能力を最大限発揮することが重要です。 ○職員は財産であり、市行政経営には必要不可欠です。 ○職員の健康はお金では買えません。 ○そのためには、業務のなかの「ムリ・ムダ・ムラ」を減らし、業務の効率化を図り、時間外勤務の削減に繋げる必要があります。 ○その正のスパイラルをまわす原動力として「チームでカイゼン」があります。 ○「チームでカイゼン」はやらされ感ではなく、日頃の業務のなかで職員一人ひとりが問題意識を持って取り組む必要があります。 【時間外勤務】 ○前提条件 ・一般職：時間外勤務命令により所属長の承認を得た時間（15 分単位） 例　時間外勤務命令　17 時 30 分～19 時 45 分 ⇒　時間外勤務時間　２時間 15 分 ・管理職：17 時 30 分から退勤打刻した時間まで（15 分単位） 例　退勤打刻が 19 時 52 分の場合 ⇒　時間外勤務時間　２時間 15 分 ※管理職の時間外勤務時間は参考値。 ○１人あたりの時間外勤務時間（平成 28 年度） 一般職　：年間　212 時間　（月平均　18 時間） 管理職（参考値）：年間　317 時間　（月平均　26 時間） ○時間外勤務が多い月（平成 28 年度）：①４月、②５月、③３月 ○時間外勤務が最も多い職員（平成 28 年度） 一般職　：年間　859 時間 管理職（参考値）：年間　965 時間

	○人件費決算額【時間外勤務手当分】※普通会計のみ（市広報より抜粋） 平成 28 年度　364 百万円 平成 27 年度　347 百万円 平成 26 年度　319 百万円 平成 25 年度　277 百万円 平成 24 年度　238 百万円 ⇒一般職の時間外勤務時間は、滋賀県内の他市町と比較すると平均よりやや多く、時間外勤務手当も年々増加していることから、長浜市は仕事が多岐にわたる一方でマンパワーが不足している傾向にあります。 【健康状態】 ○ストレスチェック結果（平成 28 年度） 比較対象：ストレスチェック委託業者のストレスチェックを受けた団体の全国平均 長浜市：仕事量が多いが、上司・同僚からの支援はある。 ⇒ストレスの要因が仕事量に起因していますので、「仕事量の削減」が望まれます。

【（参考）度数分布】平成 28 年度における時間外勤務時間（年間）

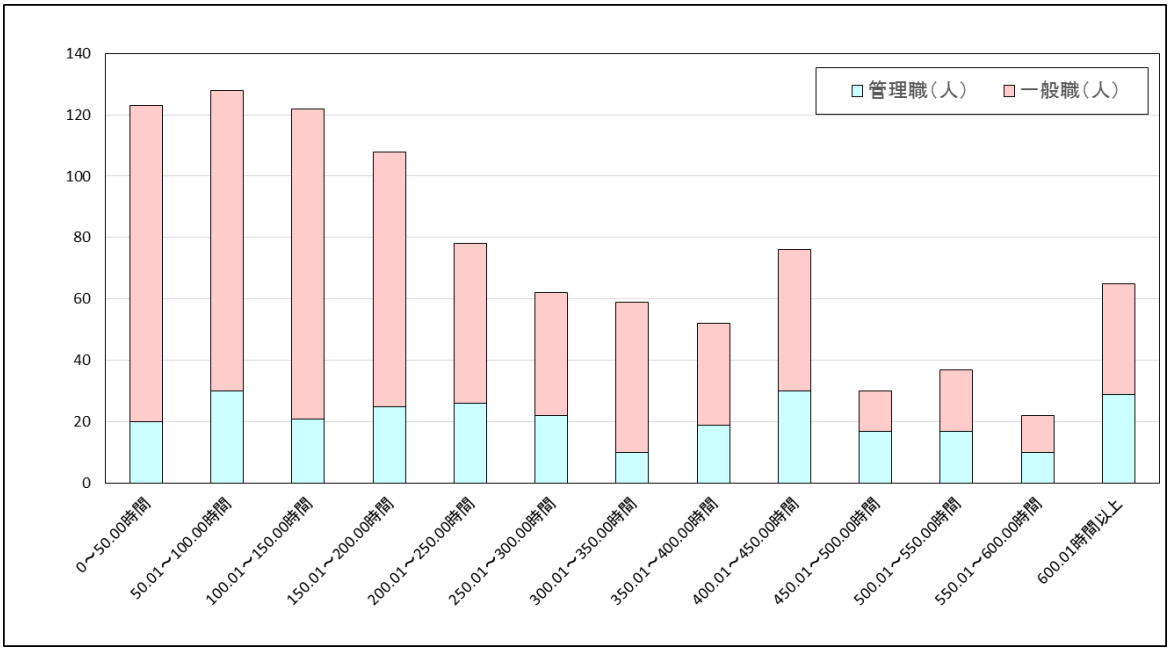

長浜市地域経営改革会議②
平成29年10月10日　参考資料

平成29年度「チームでカイゼン」運動　マネしてカイゼン　テーマ類型別集計結果

分類	取組チーム数	割合
業務改善の取組 （会議のカイゼン、スケジュール管理の徹底等）	37 チーム	45.7%
時間外勤務縮減の取組 （終礼の実施　等）	33 チーム	40.7%
業務リスクの軽減 （会計調書チェック表の活用、業務マニュアルの整備　等）	25 チーム	30.9%

（※割合については、複数テーマ取組チームがあるため、合計が100%にならない。）

H29参加チーム	81 チーム	
うち、複数テーマ取組チーム	11 チーム	13.6%

【参考】平成28年度「チームでカイゼン」運動　実施結果

テーマ区分	チーム数	割合
① 印刷コストの削減	23 チーム	26.7%
② 業務等マニュアルの作成	15 チーム	17.4%
③ その他	48 チーム	55.8%
（うち、部署フォルダの整理）	（12チーム）	14.0%

H28参加チーム	86	100.0%

内部会議のあり方について

１　現状と課題

会議でこんなモヤモヤ・不満、感じたことありませんか？

- ○　会議を開催したが、何も決まらない。
- ○　会議で何を決めるのか分からない。
- ○　前の会議の内容を誰も覚えておらず、発言に統一性がない。
- ○　資料が多すぎて、会議内で全部読めない。
- ○　資料の準備や議事録作成に時間がかかり、他の仕事ができない。
- ○　会議が多すぎ、長すぎて、上司が席におらず、決裁がもらえない。

２　取組の目的

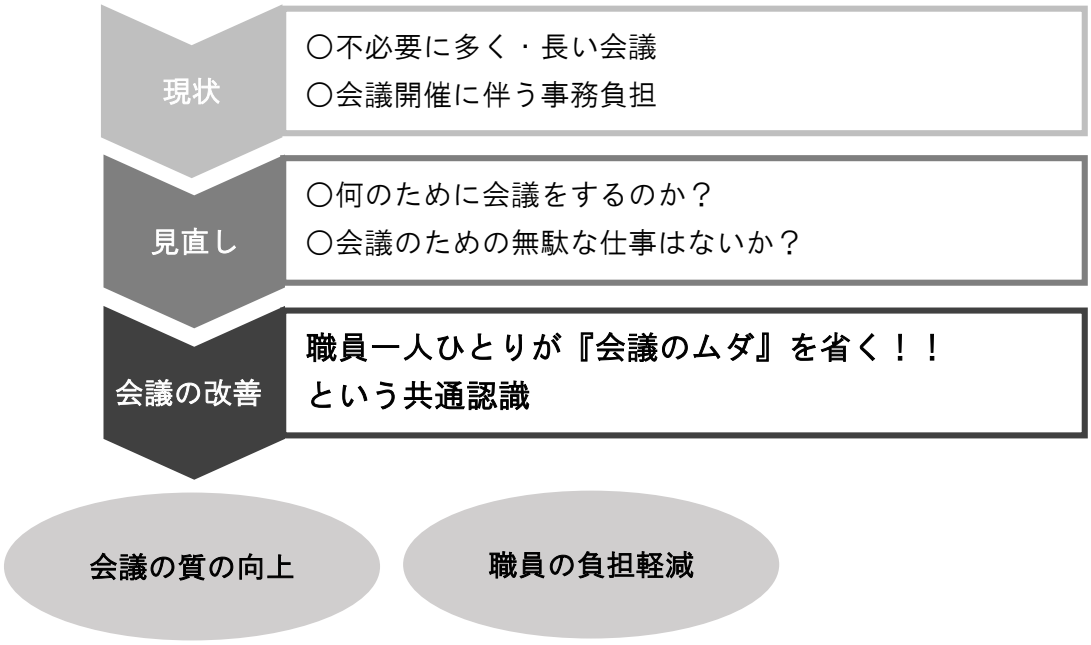

３　取組方法

裏面の『会議の七本槍（会議開催のポイント）』を参考に、各所属長は職員に対して『会議のムダを省く』という共通理解を図り、会議主催者は会議の開催方法や内容を取組可能なところから順次見直していく。

会議の七本槍（会議開催のポイント）

一の槍．必要性を見直そう

〇資料配布で済む会議や形骸化している会議は廃止しよう。
〇目的や参加者が似たような会議は統合し、会議の開催回数を減らそう。（共同開催）
〇本当に必要な参加者だけに見直そう。

二の槍．質を向上させよう

〇『会議の趣旨』、『前提条件』、『議論すべきポイント』、『担当課の考え方』、『決めるべきこと（会議のゴール)』を明確にして、参加者で共有しよう。
⇒別添「会議・協議次第の作成ポイント」
〇資料や協議内容は事前に参加者に配布し、参加者も事前準備して会議に臨もう。
〇資料の中身を見直し、本当に必要な情報のみを記載しよう。（資料は原則Ａ４裏表）
〇事前に部署内の意見や考え方を統一しておこう。

三の槍．コストを意識しよう

〇会議時間は協議内容にあった時間とし、不要に時間をかけることをやめよう。
（目安時間は１５分、３０分、４５分とし、最長でも６０分）
〇会議かかる人件費を意識して会議を開催しよう。　⇒別添「会議コスト計算表」
〇資料は白黒印刷、製本印刷にするなど、印刷コストを意識しよう。

四の槍．結果・結論を明確にして、参加者で共有しよう

〇会議の結果・結論を明記した簡潔な議事録を作成し、参加者に送付しよう。
《議事録の内容》
(1)日時　(2)場所　(3)参加者　(4)決定事項
※議論の経過は省略してもよい。会議次第に結論を記載して議事録としてもよい。

五の槍．会議開始時間・終了時間を厳守しよう

〇終了時間を開催通知時に明記・厳守することで、ダラダラした議論を防ぎ、他の業務の遅延を防ごう。

六の槍．役割を分担して、円滑な会議進行をめざそう

〇『進行役』、『議事録作成者』、『タイムキーパー』を設定し、上記①～⑤の会議開催ポイントを意識した議事進行を行おう。

七の槍．準備にかかる手間を減らそう

〇資料は必要最小限に選別し、不必要な作りこみ・手間をかけるのをやめよう。
〇資料の紙配布をやめ、プロジェクターやホワイトボード等を活用しよう。

持続可能な開発のための2030アジェンダ

1　持続可能な開発目標（SDGs）とは

前身：ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）

- 2001年に国連で策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したもの。
- 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定。
  （①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯）

- ✓ MDGsは一定の成果を達成。一方で、未達成の課題も残された。
  - ○　極度の貧困半減（目標①）やHIV・マラリア対策（同⑥）等を達成。
  - ×　乳幼児や妊産婦の死亡率削減（同④、⑤）は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ。
- ✓ また、15年間で国際的な環境も大きく変化し、新たな課題が浮上。
  - 環境問題や気候変動の深刻化、国内や国際間の格差拡大、民間企業やNGOの役割の拡大など。

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。（詳細：次頁。17の目標の下に、更に細分化された169のターゲットあり。）
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し（＝人間の安全保障の理念を反映）、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
- 全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視。

2　持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

ロゴ：国連広報センター作成

日本自身の課題に関係が深い目標の例　⇒実施には、多くの国内省庁が関係。

●成長・雇用　●クリーンエネルギー　●イノベーション　●循環型社会（3R：Reduce Reuse Recycle 等）
●温暖化対策　●生物多様性の保全　●女性の活躍　●児童虐待の撲滅　●国際協力　　等

【参考】持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

目標1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。